

## キッチンカー出店規約

### 出店資格

1. キッチンカーを保有及びリースしている者、または、保有及びリースの計画がある者
2. 出店を希望する地域にて、営業を許可する公的機関の発行する営業許可証を有する者
3. 食品衛生責任者、またはそれに代わる資格を有する者
4. 食品賠償保険等に加入している者
5. 保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者 当社の指示、出店区画に同意できる者

### 出店禁止

以下各項目に該当する者は出店申込を行うことができない。また、申込者は自身が以下各号に該当する者ではないことを表明し保証する。

1. 制限能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人、及び未成年者）
2. 破産者であって、復権していない者
3. 銀行取引停止処分を受けている者
4. 懲役または禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
5. 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留または起訴された者で、判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期または執行猶予期間が満了していない者
6. 申し込み業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けた者
7. 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員・暴力団準構成員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」という。）
8. 反社会的勢力の支配・影響を受け、または反社会的勢力を利用し、暴力的要求行為、不当要求行為、脅迫的言動、暴力行為、風説流布・偽計による信用毀損行為、業務妨害行為、その他これらに準ずる行為を行う者（第三者を利用して行う場合も含む。）

### 出店料

- 8000円（税込）/日

### 運用規約

1. キッチンカーの搬入・搬出は出店者各自が行う
2. 電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者各自で用意すること
3. 出店者は、必ず店舗の前にごみ箱（燃える・燃えないゴミの最低2種類）をわかりやすく設置すること。また、ゴミ袋は透明か半透明とし店名を消えないマジック等で、わかりやすく記入すること。袋の取替えは当該店舗が行うこと。ゴミ箱のゴミは、必ず持ち帰ること。トイレ等での排水は禁止

4. 撤収の際は、設置前と同じ状況に各自で戻すこと
5. 販売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応すること
6. 食中毒予防のため、保健所による改善指導を受ける場合がある
7. キッチンカーの破損、紛失等について、主催者および会場は一切責任を負わない
8. 搬入出時や出店位置での営業中に発生した事故や怪我、食中毒、盗難や金銭の授受・売買に関するトラブル等について、主催者および会場は一切の責任を負わない
9. 当日の荒天などで管理者が中止を決定した場合でも、出店に関する費用、仕込みや売上げに関する費用等の補償はしない
10. 主催者、スタッフが出店場所でのルール違反やマナー違反と判断した場合は、改善を告知いたしますので、指示に従うこと
11. SNS 等での言動には責任を持ち、マナーを守ること
12. 一般道徳上、常識上のマナーを逸脱した言動は禁止をする
13. 出店場所を汚さない工夫を各自行う

#### 販売可能な商品

- 営業許可証の範囲内の飲食物とする。

#### 販売禁止商品

- たばこ、20 歳未満への酒類の販売、消費期限が切れている飲食物又はそれらで調理したもの、及び主催者が不相当と判断した もの。

#### 出店申込み

1. キッチンカー出店申込書 1 部
2. 営業許可証一式の写し 1 部
3. (車両をリースしている者は) リース契約書の写し 1 部
4. 食品衛生責任者 (またはそれに代わる資格証明書) の写し 1 部
5. 販売メニュー品目の一覧 (画像可※申込みフォームより送信)
6. 販売車写真画像数枚 (出店を予定する販売車すべて。ナンバープレート、販売車全体が確認可能な写真) 申込みフォームより送信